

東京都環境審議会企画政策部会（第48回） 速記録

（午後1時30分開会）

○三浦環境政策課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第48回「企画政策部会」を開会いたします。委員の皆様には、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。私、事務局を務めております、環境局総務部環境政策課長の三浦でございます。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、部会の定足数の確認をいたします。なお、議事の都合上、臨時委員の皆様にも御参加をいただいております。ただいま御出席の委員は13名で、部会委員総数20名の過半数に達しており、審議会規則による定足数を満たしていることを御報告いたします。

会議の開催に当たりまして、注意事項を申し上げます。本日の企画政策部会は、ウェブ会議で行います。都庁の通信環境の状況によっては、映像や音声途切れる場合がございます。あらかじめ御了承ください。発言者以外の委員の方は、会議中はビデオ及びマイクをオフにさせていただきますよう、御協力をお願いいたします。御発言いただく際にはビデオ及びマイクをオンにし、名前をおっしゃっていただいてから御発言をお願いいたします。

資料につきましては、今お示ししております会議次第のとおりでございます。事前にデータを送付させていただいておりますが、説明に合わせて画面にも表示をさせていただきます。

それではまず、私から、資料1に沿いまして、2030年カーボンハーフに向けた取組の加速について御報告いたします。

本年2月4日に、私ども東京都として公表させていただいたレジюме、冊子になってございます。

冒頭を御覧いただきますと、気候危機が一層深刻化する中で、ゼロエミッション東京の実現に向けて、2030年までの行動が極めて重要との認識の下、都はカーボンハーフを表明し、行動を加速しているところです。中段、2021年5月には、東京都環境審議会に環境基本計画の改定について諮問をさせていただきまして、これまで審議をしてまいりました。あわせて、10月には、条例による制度の強化・拡充の検討ということも諮問させていただき、これまで非常に集中的、精力的に御議論をいただいていたところでございます。特に気候変動分野の政策の在り方につきましては、他の分野に先駆けまして、昨年中、2021年12月までに集中的に審議を行いまして、カーボンハーフ実現に向けた道筋として、業務、家庭、運輸など部門別のCO2排出量やエネルギー消費量削減の新たな目標水準、それからその実現のための

施策の基本フレームというものを提示して御議論をいただいていたところでございます。

こちらの冊子は、東京都として、これまでこの審議会で議論をいただいた内容も踏まえまして、都のカーボンハーフに向けた道筋を具体化し、各部門で直ちに加速・強化する主な取組というものをお示ししてございます。皆様の御意見をいただきながら、今後も実効性ある施策を構築してまいりますけれども、審議の状況を丁寧にすることはもちろんですが、その間にも気候危機というのは進んでまいりますので、それを待つことなく、できるものは速やかに進めていくという観点でこの冊子をまとめてございます。

内容的には、これまで皆様から審議会で御議論いただいた内容を中心に、東京都が進むべき方向性としてまとめてございますので、細かい説明は割愛させていただきます。こちらを発表したときに委員の皆様にも送付させていただいておりますので、必要に応じて御覧いただければと思っております。

少しだけ御紹介をしたいのが、気候変動をめぐる動向等を御説明した上で、今、審議会で検討している流れというものを御紹介しております。その後、ここからまさに審議会で御議論いただいていた2030年カーボンハーフに向けた取組の基本的な考え方、そして新たな部門別目標の考え方、そして規制等も含めた施策の抜本的強化というものをコンパクトにまとめて、都民や事業者の皆様にも現状の検討状況、施策の進むべき道というものが分かるようにまとめてきたものでございます。

特に、都民それから事業者の皆様に分かりやすいようにということで、こちらのようなコラム、御説明を少し挟んでございます。住宅等の一定の中小新築建築物への太陽光発電設備の設置を義務づける制度というものを審議会で検討しておりますけれども、なかなか審議会資料全てを皆さんが御覧になるわけではないということで、幾つか実際にお問合せですとか疑問をいただいているようなものをまとめております。

1つ目は、どうして新築住宅に太陽光発電設備の設置を義務づけるのか。それから、2つ目が、これもよく言われるものですが、全ての住宅、全ての屋根に太陽光発電の設置が義務づけられるのか。要は、選択の余地が全くないのかということもありますので、今、審議会で議論いただいているように、個別の建物ごとではなくて、一定以上の住宅を供給するトップランナーの事業者様を対象に義務づけるようなものだという解説をしてございます。

また、次のページが、都民の皆様がどういうことをするとどの程度CO2の削減効果があるのか、あるいは令和4年度に新たに東京都が拡充する予算、補助についても御紹介して、例えばTips1で、パネルを設置するとCO2削減効果がこれだけあって、しかも補助がこれだけつ

いていますというものを分かりやすくお示するというページも設けてございます。

また、今日も少し審議の中にも関わってきますけれども、東京における消費ベースの温室効果ガス排出量についても御紹介させていただいております。

また、この審議会でも議論いただいている生物多様性と気候変動との連関というものについても御紹介するページを設けて、都民・事業者の皆様にご理解、それからそれを基に共に行動していただくということを促すためのペーパーとしてまとめてございます。

こちらの報告は以上でございます。

それでは、これからの議事につきまして、高村部会長にお願いしたいと存じます。

高村部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○高村部会長 ありがとうございます。

皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、本日の議事に入ってまいります。

まず、事務局から資料の御説明をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○三浦環境政策課長 事務局から、まず資料2に沿いまして、第47回の「企画政策部会」でいただきました主な御意見について説明させていただきます。

前回、自然環境分野の審議をしていただいたところでございます。

まず、全般的な御意見といたしまして、生物多様性、生態系の保全はあらゆる政策に関わるため、都のあらゆる政策に生物多様性、生態系の保全をどう統合できるかということが重要。

例えば、土木や建築、教育部門とのつながりなど、それから気候変動対策と生物多様性対策の相乗効果やトレードオフ解消のためにも、他分野、他部局との連携、調整を進めてほしいという御意見。

そして、地域戦略での他分野との連関という視点の御意見もいただいております。

また、自然豊かな生態系を持つ都市として、質、水準の向上を科学的に評価することについて。

自然の恵みは享受するだけではなく、人間は同じぐらい貢献し、増やすこともできるという、インタラクティブな部分の強調といった御意見。

また、都内と都外のスコープについても御意見をいただいております。

さらに、東京の自然環境の実態把握、自然環境に関する研究、教育、啓蒙についての御意見もいただいております。

次に、生物多様性の主流化・行動変容についてです。

コロナ禍で、身近な自然環境に対して価値を感じる人たちが増えており、価値を認識しつつ、その恩恵も享受していく方向性が重要。

あるいは、都民、事業者、区市町村等、様々なステークホルダーの連携について。

企業は、社会貢献というより経営戦略として生物多様性に取り組んでいる状況。そういったところとうまく相乗効果を出していければよい。

一方で、中小企業は、生物多様性といっても具体的に何をすればよいか分からない。先進的に取り組んでいる企業の紹介や施策の周知等が重要。

また、生物多様性の取組そのものが気候変動にもいい方向に影響を与えるという中において、特に森林の保全はCO2の吸収、固定化にも寄与する。国内外での取組の適切な推進。都内の事業者や都民の関わりの重要性について。

それから、学校の教育で自然に触れる場面を増やしていくことを通じて、中長期的に自然に親しみ、関心を持てるような価値観の育成。

さらには、コミュニティの活性化なども含めた環境教育。座学だけではなく実際の体験もしてもらい、意識を変えていく。人中心の環境施策の実現。こういった御意見をいただいております。

本日も多様な主体との連携、また行動変容や意識改革といったテーマになってございます。これは自然環境分野、生物多様性分野に限らず、環境政策全般としてということで本日御議論いただいておりますので、こちらの御意見も参考に、本日も御議論いただければと思っております。

また、資料3もお示しをしておりますけれども、横断的・総合的取組、現在の環境基本計画の中での目標の達成状況及び主な取組をお示ししております。

説明は割愛いたしますけれども、こちら本日の審議の参考に適宜御覧いただければと思っております。

続きまして、資料4の御説明に入らせていただきます。

こちらが本日のテーマでございます、横断的・総合的な取組でございます。

横断的・総合的な取組につきましては、12月17日の企画政策部会にて、先ほどもゼロエミ分野、12月末までに集中的に議論してきたというお話をしましたけれども、この分野にある意味特化する形で共感と協働という形で御審議いただいております。その後、年明け以降に生物多様性あるいは大気環境や化学物質等の御議論もいただいたところでございます。本

日、これらも含めた全体を通して、横断的・総合的な取組として御審議いただきます。このため、12月の説明と重複する部分もございます。改めて全般としてまとめてございまして、どうぞ御了承いただいて、御説明をさせていただきたいと思っております。

各分野での環境課題への対策を進めていくためには、東京に集積する全ての主体が相互に連携を図りつつ、主体的かつ積極的に環境対策を進めていくこと、そのような社会の仕組みを構築していくことが重要と考えております。横断的・総合的な取組として、下に矢印がございまして、この右側の取組などをお示ししてございます。

まず、1つずつ御説明してまいります。区市町村との連携でございまして。

東京都は、地域に密着し、地域特性、実情に即した取組を行う区市町村の取組を支援する、地域環境力活性化事業を実施してございます。下段の囲み、図にあるとおり、様々な環境分野での取組を区市町村のニーズも酌み取りつつ包括的に支援をしてございます。

こちらが平成26年度から10年間の事業ということでございまして、この間の実績等をお示ししてございます。着実に実績を伸ばしております、これまでに都内全62区市町村中、57の区市町村が活用、昨年度の活用事業数でいいますと、179事業、活用いただいているという状況でございまして。

また、区市町村の職員の皆様とは様々な場を活用して情報共有を図るとともに、区市町村職員向けの研修それから講習会等も実施をしてございます。緑色の部分、課題に記載のとおり、区市町村の状況を踏まえて、各自治体の実情に応じた連携支援が必要であり、都内の広域的な環境課題の解決に向けて、自治体間の連携の輪を広げていくことが必要であると考えてございます。

次に、都外、広域的な自治体間での連携です。

こちらで御紹介するのは一例でございましてけれども、例えば都が開始した再エネ電力の共同購入のキャンペーンは、現在、首都圏で連携して実施しているところでございまして。数が集まるほど価格低減効果が期待できますので、こうして自治体間で手を携えていくということが大きな効果となる事業と考えてございまして。

また、東京湾の水域環境調査、あるいはVOC排出削減の普及啓発、ディーゼル車の合同取締り等、連携した施策展開を図っております。国への提案活動なども連携して実施しております。

課題に記載のとおり、CO2それから大気、水、これら全て、県境ですとか地境があるわけではございませんので、広域的な対応が求められると考えてございまして。これらの課題や環

境の変化に伴う新たな課題の解決に向けて、他の自治体との連携・協調を進めていくことが重要と考えてございます。

またさらに、海外の諸都市との連携も重要でございます。

都は、アジア諸都市等への環境協力を実施してございます。例えば、大気汚染対策については、北京市との技術交流。自然循環分野についても、研修やワークショップの開催。気候変動分野では、クアラルンプール市での建築物施策の構築支援等も行っているところです。また、C40やICLEIをはじめとする都市間ネットワークでの取組も実施をしております。昨年より東京発の気候危機行動ムーブメント「TIME TO ACT」も展開してございます。

下段の課題に記載のとおり、東京は、多量の資源・自然資本を域外（国内外）に依存しております。世界的にも都市が果たすべき役割の重要性が高まっております。先進的な海外諸都市等との交流を通じて、都の政策立案に資する情報や事例収集がさらに必要と考えてございます。また、オンライン化で海外諸都市等の交流や国際会議への登壇機会が逆に増えるという状況でもございますので、そのメリットを最大限生かしていくことが必要。さらには、国際的な都市間競争の観点からも、効果的な海外への情報発信を増やしていくことが必要と考えてございます。

都内外の都市との連携につきまして、論点をお示ししております。

先ほどの課題と裏返しということになってまいりますが、区市町村との連携では、そのニーズ等を踏まえて支援策の検討・見直しを実施しつつ、効果的な取組の横展開等、都内自治体の連携を推進し、東京全体の環境政策を一体となって展開していくこと。広域的な自治体間の連携では、広域的な課題や新たな課題に対してスピード感を持って対応できるよう、九都県市による効果的な取組を実施するとともに、他の自治体と連携した国への働きかけや情報共有等を推進していく。それから、海外諸都市等との連携では、海外諸都市との学び合いを通じて、都の環境施策のさらなるレベルアップを図り、国際社会に貢献するとともに、国際推進体制の強化、国際ネットワーク、企業等との連携・交流の深化が必要ではないかと考えてございます。また、東京発の「TIME TO ACT」等を戦略的に展開し、都の国際的プレゼンスを向上させていく必要もあると、このように考えてございます。ここまでが都市との連携ということでございます。

次に、都民や企業等の多様な主体との連携・協働、それから多様な手法の活用についてということで御説明していきたいと思っております。

こちらのページが都民や企業等との連携・協働の現在行っている仕組みについて御説明をし

てございます。

12月にも御説明しましたが、「チームもったいない」の取組ですとか、あるいは大気環境改善に向けては、Clear Skyサポーター制度というものでサポーターを募って共に行動し取組を広げていくという枠組みも推進しているところでございます。

また、自然環境分野になりますが、保全地域でNPOや企業とも連携した自然環境保全活動の実施、東京グリーンシップ・アクションや、それから区や大学との連携により、こちらは水素になりますが、燃料電池のごみ収集車を開発し、区の実際のフィールドでごみ収集を行うという取組も連携して実施しているところでございます。

人材の確保・育成、行動変容を促す取組です。これまでの御議論でも重ねて御意見をいただいているところでございますけれども、都は現在、小学校の教員向けの環境教育研修会、それから全ての都民を対象としたテーマ別環境学習講座の実施、様々な分野やターゲット別の環境学習動画の作成などを行っております。また、都のホームページ上に環境学習の総合ポータルサイトを設けて、様々な情報やツールを提供してございます。

さらに、テーマ別に専用情報サイトを設けまして、取組を進めております。例えば、一番上が「TOKYO海ごみゼロアクション」というものです。それから、その次が緑地保全活動に関する「里山へGO!」というサイトになってございます。あるいは、産業廃棄物の適正処理、それから水害時の化学物質の流出対策、これらを行うための講習会やマニュアルの作成、普及等に努めているところでございます。

次に、多様な主体の活用ということでございます。デジタルトランスフォーメーションの推進。それから、環境施策におきましてもオープンデータ化や先端技術の社会実装等を加速してまいります。また、12月にも御議論いただきましたが、グリーン投資の推進ということも非常に重要だと考えて取組を推進してございます。

全体の課題といたしまして、都民・企業等のさらなる行動の促進や人材の確保・育成。都民や企業等が具体的な行動を起こしやすい情報提供や仕組みづくり。さらに、DXの加速的な取組の必要性。そして、環境と経済の好循環の確立などをお示ししてございます。

こうした現状と課題を踏まえた取組強化の論点でございます。

波及効果の高い、創意工夫を図った取組拡充により、都民・企業等の環境課題への認識を向上させ、共に行動を加速していく。取組に意欲的な都民・企業・団体等と連携・協働を強化し、さらなるムーブメントを醸成し、特に子供や若者を含めた将来世代の環境意識の向上や行動促進につながる取組を充実させる。都民・企業等への人材育成の充実や団体等と連携

したボランティアの確保等により、環境課題の解決に向けて共に行動する人材の確保を強化。先進事例や好事例の発信、多様な政策手法の活用等、創意工夫を図った施策展開で、より多くの都民・企業等の参画を促進。さらなるオープンデータ化や先端技術の社会実装等、デジタル技術を活用して、都民・事業者等に対し、環境分野でのQoS (Quality of Service) を向上していく。また、グリーンファイナンス活性化の強力な推進により、投資資金が環境対策に活用される流れを加速。こういったことが必要ではないかと考えてございます。

次のパートになります。環境アセスメントでございます。

環境アセスメントは、皆様御存じのとおり、こちらに記載しておりますけれども、事業者が、大規模な開発事業などを実施する際に、あらかじめその事業が環境に与える影響を予測・評価し、住民や関係自治体などの意見聴取、専門的立場からの審査等により、環境への影響をできるだけ少なくするための一連の手の仕組みとなっております。東京都では、東京都環境影響評価条例に基づきまして、こちらの環境審議会とは別に、東京都環境影響評価審議会を設けておりまして、こちらで審議をしているところでございます。また、2019年3月からは、事業者から許諾を得られた環境影響評価図書を都の環境局ホームページにおいても公表しているところでございます。オープンデータ化を図っていこうという取組でございます。

そして、課題でございます。下段に緑色でお示しをしておりますけれども、大規模施設は一度設置されると長期にわたり使用され、環境への影響は将来にわたって継続することから、新設時、更新時における環境影響評価というものはより一層重要になってくると考えてございます。また、2019年に始めたアセス図書のウェブ公表についてでございますが、多くの事業者の協力が得られるようにはなってきたものの、許諾が得られない場合、あるいは公表期限が設定される場合があるということが課題として挙げられてございます。

論点をお示ししてございます。東京都環境影響評価条例に基づきまして、大規模施設に対する環境影響評価の手続を着実に遂行することで、持続可能な都市づくりを促進していく。また、アセス制度や事業に対する都民の理解促進、予測評価技術の向上に資するため、アセス図書のウェブ公表について、事業者の理解と協力を得られるよう、引き続き働きかけを行っていく必要がある、このように考えてございます。

最後になりますが、環境の確保に関する配慮の指針について御説明いたします。

この配慮の指針は、環境確保条例におきまして、環境基本計画の一部として定めることを規定してございます。あらゆる主体がこの指針を踏まえ、あらゆる分野、活動の中で環境配

慮の行動を内在化していくということを期待するものでございます。

こちらにはほんの一部でございますが、現在の基本計画に記載されている配慮の指針の一部をお示ししてございます。パートとして、1番とありますが、都市づくりにおける配慮の指針、それから事業活動における配慮の指針、事業者の方たちが配慮すべきこと、それから日常生活における配慮の指針、都民向けのものという、3つのパートでお示しをしているのが現在の環境基本計画ということでございます。

気候危機や生物多様性の損失などの危機が一層深刻化し、残された猶予がない中で、これらの環境課題を解決し、持続可能な社会を実現していくためには、都民・事業者等、各主体の環境配慮行動をいかに促進していくかが重要となっております。

課題にありますとおり、各主体が自主的・自律的に行動を加速していけるよう、配慮の指針を見直しし、社会の様々な活動やルールに環境配慮をより内在化・具体化していく必要があると考えてございます。

配慮の指針の見直しの方向性、論点でございます。

前提となる重要な視点として、各主体がそれぞれ行動を加速・強化し、東京全体で取り組んでいく必要があるということを、当該指針内に明確に提示をしていくべきである。

それから、現下の深刻化する環境課題の状況を踏まえて、記載項目や内容を見直し、都民・事業者の自主的・自律的な行動を促すべく、事業活動及び日常活動の指針を以下の視点から再構成していく必要があるのではないかと考えてございます。

具体的には、重点的に取り組むべきポイント等の明確化、それからこれは11月にこの審議会でご議論いただきました消費ベースの温室効果ガス排出量、GHGについて、現在、当審議会の亀山委員に座長をお願いして別途設けております、サプライチェーン環境影響の削減に関する専門家会合というもので議論を進めているところでございます。この議論を反映しまして、サプライチェーンの観点も含めて環境配慮事項を検討していきたいと考えてございます。

それから、この配慮の指針でございますが、あくまで指針ということになりますので、重要なのはこの指針を踏まえて様々なターゲットに向けて環境配慮行動を促進していくべきと考えてございます。例でありますけれども、都の他の施策との連携などによる行動の普及、SNSの活用等、波及効果の高い情報発信ということを積極的に進めていく必要があると考えてございます。こちらが環境の配慮の指針に関する見直しの方向性、論点でございます。

説明は以上になります。御審議のほど、どうぞよろしくお願いたします。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、ここまで事務局から御説明いただきました資料について、全般的に御質問、御意見いただければと思っております。ただ、事務局からもありましたように、資料4というのが本日の一番、皆様に議論をいただきたい点ではございます。

それでは、御発言を希望される委員は、いつものとおりですけれども、挙手機能あるいはチャットでお知らせをいただければと思います。いかがでしょうか。

ありがとうございます。村上委員、お願いいたします。

○村上委員 ありがとうございます。

御説明ありがとうございました。毎度、非常に幅広い内容で、横断的・総合的と、まさにそんな感じだなと思ってお聞きしました。

全体を通じてということなんですけれども、論点がまだまだ本当に多くて、もっと絞れないかなという印象を持ちました。共通項も結構あるかなということです。

あと、ここに言葉としてあえて加えらるとなんですけれども、環境分野で今みんなが分からないと思っていることというのが、実は指標なんじゃないかと思っております。温暖化についてはCO2という理解が広まっていますし、例えば電気もキロワットアワーで計算するというのも少し広まっています。けれども、それ以外の分野、自然関係、生物多様性関係についても、企業なり個人なり、自分の活動の影響が何がしかの、何グラムとか何トンとかという、外に影響を及ぼしているだろうけれども、それが一体どういう数え方で影響しているのかというのが皆さん分からないという、分からないことに気がつき始めたという段階かなと思っております。そういう意味で、この指標を参考にベンチマークにしてくださいとか、これをぜひ使ってくださいというところ、最初は1つ、2つからでもいいと思うんですけれども、そういうのが入ってくると、横断的・総合的ということの意味合いがより具体的に伝わるのかなという、そんな感想を持ちました。

以上でございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは続いて、山岸委員、お願いいたします。

○山岸委員 ありがとうございます。

私からも3点ほどコメントさせてください。

1点目が、資料4のスライド8枚目に関する内容でして、この中でぽつのところ政府に対する働きかけみたいところも言及をしていただいていたんですけれども、そのさらにすぐ

下に、国際的な都市間連携を通じてのみたいな話もあったかと思ひまして、ここを少し、両方の流れを受けて、非国家アクターとしての東京都さんが、都市の代表例として、例えばCOPであるとかといった国際会議に参加するだけじゃなくて、その場に対する働きかけもぜひ行ってほしいなというのがあります。日本政府に対して他の自治体と合同で働きかけを行うだけではなくて、国際的な都市の代表例としての東京都さんが、他の国際都市とかと、例えばC40だ何だかんだと連携をして、COPであったりあるいはその他の国際的な舞台に対して働きかけを行うということもぜひやってみていただけたらいいなと、感触としては持っております。それが結果としては東京都さんの先進性を世に対して示すものにもなると考えておりますというのが1点です。

2つ目が、同じく資料4のスライドの21枚目でしょうか、途中でサプライチェーン環境影響に関する専門家会合の話が、先ほど最後の方で御説明がありましたが、私はこれは本当にすごく大事な取組だと思ひていまして。温暖化の分野の話でも、それから自然環境の分野でも、東京都が持つ消費の意味というのはすごく大きいと思ひていて、東京都がやっている消費が、温暖化の分野でも気候変動の分野でも、そして生物多様性の分野でも非常に大きな影響があるので、それを持続可能な形にしていけない限りにおいては、いかに東京都内だけをきれいにしていても、多分、国際的にはもう認められなくなっていく。十分にやっていますよとは言ってもらえなくなってきましたよということだと思ひています。その意味で、東京都さんが、脱炭素の観点から、そして生物多様性に関しての観点からでも、調達方針であったりとかトレーサビリティの確保であったりとかといったところに関して取組を進められるという場所を明確につくり、かつこれは今までの部署間の役割分担を超えた取組が恐らく必要かと思ひています。

例えば、事例として挙げさせていただくのはあれかもしれないですけども、生物多様性というと、普通は今までのくくりでいうと、自然環境部さんの取組という感じになるんだと思うんですが、でも恐らく今までの主たる役目というのは、都内の自然環境をどうやって守るかだったと思うんですよね。だけれども、先ほど言った消費云々というのは、本来はそうじゃない部署も絡んでいただかないと、都の消費を変えていくということはできないと思うので、部署間を超えた連携をしなければいけないというのが組織上の課題としては結構大きいのではないかと邪推いたします。なので、そこをぜひ頑張っていただきたいというのが実は3番目のポイントになります。

総体として、特に生物多様性側の取組は、先ほど村上委員から指標の話がありましたが、

国際的には今大きな流れは、2030年までにネイチャー・ポジティブを達成する。気候変動でいえば、例えば1.5℃とかという大目標があったり、あるいは今世紀半ばまでにゼロという大目標がありますが、それに相当する生物多様性における大目標は、2030年までにネイチャー・ポジティブを達成するという方向に国際的には今動いているので、それにどうやって東京都が貢献するのかというところで議論していただくのが一番いいのではないかと思います。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、有村委員、お願いいたします。

○有村委員 資料、御報告ありがとうございます。東京都がいろんな取組に積極的に、包括的にやっているということが分かる素晴らしい資料だと思いました。

それで、資料4の中で、特に都内外の都市との連携をしていくということがかなり強調されていて、これは環境政策のリーダーである東京都の役割というのを自覚されていて、国内の他自治体へのプラスのスピルオーバーみたいなものをもたらすんじゃないかと思うので、ぜひ積極的にいろいろやっていただきたいなと思います。

個人的には、東京都はキャップ&トレード、排出量取引に非常に成功している自治体ですので、ぜひこの成功体験を他の道府県にも伝えて、東京都と同様な排出量取引をやりたいと、そういった流れをつくれるようなことがあればいいなと期待しております。

またさらに、大気汚染を克服した都市としての東京という面では、国際的なアピールというのもぜひ積極的にやっていただきたいなと思いました。その辺は東京都はいろいろな取組をして克服してきたところですので、ぜひ取り組んでいただきたいなと思ったところです。

1点だけ、細かいことかもしれないんですけども、資料4の2-1、多様な主体との連携というところで、10ページですか、環境学習事業の実施ということで、小学校教員向け環境教育研修会というのをやられていて。これは、前に何かの会議でも、都内の学生、児童とかに環境教育をしていくのはとても大事じゃないかというお話もさせていただいたことがあって、その方向ではよい取組だと思います。一方で、気になるのは、これは教育の専門家の方にアドバイスをもらいたいところではあるんですけども、小学校の教員もかなり忙しくて、自分でいろいろ学んで環境教育を実施するというのはもしかしたらハードルが高いのかなと。むしろ、こういうことをできる人材を直接、都が派遣するような形にして、授業で積極的に環境教育を実施していただくようなやり方もあるのではないのかなと思いました。こ

これは教育現場の方に相談しながら、そういった取組の可能性についても検討していただければと思います。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。御発言御希望の先生方、いらっしゃいませんか。

ありがとうございます。竹村委員、お願いいたします。

○竹村委員 ありがとうございます。

一昨日の検討会での問題とも関わるんですが、現在のウクライナに代表されるような、コロナ以降のエネルギー高騰とかエネルギー安全保障という観点、あるいは災害レジリエンス、それからコロナを2年経験した上での、コロナの背景には生態系破壊とか気候変動があり、その辺と非常に関わっている。その辺が気候危機と相まって、包括的な課題意識として提示されていいのではないか。もともとそうだった。ここにいる委員の皆様は、当然それはもちろんのことだと思われているでしょうけれども、これまではどちらかというとな炭素、気候危機というところを強調して、それ一点突破でこうやっていこうというトーンが強かったのは事実だと思うんですね。

一方でしかし、これは決して時事的なニュースに、世界情勢に対応するという対症療法的な話ではなく、もともと構造的に、この面でも、どんな課題があってどういう課題を解決していくのかという目標意識における包括性ということになると思うんですが、気候危機とエネルギー安全保障と災害レジリエンスとそれから感染症まで含めたいろんな脆弱性の部分ですね。その辺の包括的な問題というのが、実は気候危機、脱炭素だけが単独であるわけではないということも、冒頭のこういうアジェンダ出しのところでもう少し示されても、都民の、あるいは国民の腹に落ちるような世界的な状況になってきているのではないかと思いますので、その辺をぜひ強めていただければと思います。

2点目は、これもこれまでの議論で何度か出ましたが、グッドプラクティスを、頑張っている企業とか頑張っているアクターをもう少しちゃんと検証しましょうと。具体的に顔が見えたり具体的な例が出ると伝わりやすくなるころはあると思います。抽象論でずっとやっている限り、そんなものかなで終わってしまう。頑張っているアクターがちゃんと報われなきゃいけないということもありますので、その辺をもっともっと具体例を出されてはどうかと思います。

3点目は、上のほうに伸びていく矢印、山登りのメタファーで描かれているとか、非常に

いいと思います。ただ、そこでも相当苦勞して山に登っているというトーンがまだあって。この数十年、環境にタックルしてこられた皆様の中では当然の部分があるとは思いますが、ある意味では我々をいろんな意味で解放していく思想であり、動きなわけですね。脱炭素社会というのは、決して大げさでなく、人類解放の思想だと思いますし、エネルギー供給の不安定とか、海外から食料を調達することで地球の裏側で生態系を破壊すると。さっきのサプライチェーンの問題。しかし、同時にそういうグローバルな、遠くから運んでくる食料、水、エネルギーに依存した社会の脆弱さとか怖さとか不安定性というのも、コロナとウクライナで多くの国民が腑に落ちるところになっているわけですね。そういう意味では、いろんな不安定性、いろんな脆弱性から解放していく動きなんだと、そういう形で2050年、安心して生きていける、地球と共生した東京をつくるんだという、もう少しポジティブなイメージを出されてはどうかと。上に伸びる矢印は賛成なので、そのトーンだけ少しアップデートしていただければと思いました。

最後に、地球という視野の広がりがなかなかまだ見えてこない。地球温暖化というのは、人類史上初めて、フロン、オゾンホールに続いてですが、どこで出したCO2も地球全体に影響を与える。それまでのローカルな公害と違う、グローバルなものであるという意味では新しかったし、ある意味では今の我々は毎日地球を食べているようなもんで、主要穀物は1割以下の自給ということだと、どっぷりグローバリズムに依存しているわけですが。我々の日々の生活が地球の裏側に影響を与えていて、さっきの山岸委員も言われたように、東京の生物多様性だけ保全していても、知らずに我々の日常生活で地球の裏側の生態系に相当大的な負荷を与えていると。私たちの暮らしが地球サイズになっているんだと、そういう地球的な広がりというのは、これだけ周到に包括性を持って描かれても、その部分がなかなか見えないなということ。だから、東京都民の暮らしは地球サイズですよというところをもうちょっと何か伝えるようなことを次年度ぜひ考えていただきたいと思いました。ありがとうございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、山下委員、その後、遠藤委員、亀山委員とお願いいたします。

それでは、山下委員、お願いいたします。

○山下委員 ありがとうございます。山下でございます。

本日はゼロエミ分野を中核として、物質、横断的・総合的な施策について、資料と非常に目配りの利いた御説明をいただき、ありがとうございます。

政策の方向性をまとめるということですので、1点だけ、包括性の中に重層的、レイヤーを重ねていくという視点をひとつぜひ強調していただければと思います。御説明の中にはもちろん入っているのです。

具体的なこととお話ししますと、本日3月25日付のプレス報道だけですが、EV、電気自動車について、経済産業省は、購入者に対する補助金について、燃費の高騰といったことを踏まえて、当初よりも上乘せした85万円の補助金を打ち出しており、また急速充電設備についても、現行の高速道路周辺を超えて、個人の住宅を除いた全施設に対する補助制度を設けるといったことが本日発表されております。

そこで、資料としては11ページになりますが、2点ありまして、多様な主体との連携という点では、まず行政、規制側として、東京都が義務づけ、あるいは制度の強化という形で実施をされる取組、そして今日御説明のありました助成制度、そしてそのベースとなる国、最終的にはグローバルということになるのでしょうか、例えば数値目標であるとか実施する施策、助成の在り方といったものが実際に利用者一人一人に対して一覧的に分かるような形でぜひ今後整理をしていただけると利用しやすいのかなと考えております。

第2点としては、多様なアクターズとの連携という点で、既に教育のお話も出ましたが、2030年に向けて、まずトップランナーの事業者様とのコラボ、成果の発表ということも、従前型の規制的手法と併せてぜひ視野の中に強調していただければと思っております。当初の目標である2030年に向けて状況は流動的ですが、スピーディーかつフレキシブルな、柔軟な施策がまとめられることをとても期待しています。

取りあえず方向性だけお話をいたしました。ありがとうございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、遠藤委員、その後、亀山委員、お願いいたします。

遠藤委員、お願いいたします。

○遠藤委員 お世話になります。遠藤でございます。

今さらながらに、大変幅広い取組をしておられるということを感じて、今日はお話を伺っておりました。どの問題も非常に大事なことばかりと思いますが、これを軸にして、また定期的に評価をしていくと、遅れているところについてまた新たな何か対策を考えるという、そういうフィードバックも、もちろんお考えになっているとは思いますが、そういうことも大事だと一言申し上げたいと思いました。

それから、2030年というのはもう本当に時間がないということですので、確かにこれをど

うやって加速化するかということで、課題として挙げていらっしゃるように、環境配慮について各自アクターに知らしめれば、大きい問題を政策としてつくって、それを各自に振り分けて、みんなが内在化して具体化していくと、こういうことが非常に大事になってくると思います。

例えば、具体化の話ですけれども、これまでのお話にも出ていますけれども、自分たちの身のまわりのことのところまで押し込んでくると、これをすればこうなるんだということが大変わかりやすく、自分も環境にちゃんと貢献しているということが分かるようになって、それぞれの自覚が出ていくんだろうと思います。

燃料電池のごみの収集車の運用というのがたまたま出ておりましたので、これと関係するかもしれませんが、今、地方公共団体では、ごみを収集して燃やしているわけですが、その中に電池が入っていて、焼却炉が爆発して事故になっているということが非常に数多くあると聞いております。みんな電池をわざと捨てているわけではなくて、いろんなところに入り込んでいてというものもあるので、そういう電池についてはこうなさいということで、それを全部集めて燃料化するなりなんなりしていけば、またもっと環境にも負荷が減るし無駄がないような世界になると思うんですね。それは一つの例ですけれども。具体化した各自の行動パターンにまで落とし込めると大変いいのではないかと思います。つまらないことですが、こんなことを感じました。

以上でございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、この後、亀山委員に御発言いただくんですが、もしよろしければ、一度、事務局、お答えになるところがあればお答えいただいて、次の第2ラウンドに行こうかと思いますが、よろしいでしょうか。

では、亀山委員、お願いいたします。

○亀山委員 亀山です。本日は丁寧な御説明、ありがとうございます。いつもながらなんですけれども、素晴らしい資料と素晴らしい御説明で、なかなかそれ以上意見を申し上げる隙間がないような素晴らしい内容となって、拝見しております。

本日はたまたまサプライチェーンの専門家会合のところで私の名前を挙げていただいたことで、何か言わなきゃなということで発言させていただきます。

こちらの専門家会合では、私は座長をやらせていただいておりますけれども、国内では第一人者であろう方々に委員になっていただいております、マテリアルフローの観点から、

いかに東京都民の消費が都外の様々な物質のフローに影響を及ぼしているのかということ定量的に算定している作業が進んでおりまして、これは東京都さんの担当者の方々の御尽力も含めて素晴らしい作業が進んでおりますので、この専門家会合で得られた知見が最終的にこちらの指針の支えとなることを期待していただければと思います。

それで、私はここで座長で、何も自分から発言をすることがないんですけども、思っておりますのは、今回の資料4全体に関わる部分で、せっかくここまで東京都さんがいろいろと考えておられることをどうやったら東京都の都民の方々にきちんと配慮していただけるようになるのかなというのを考える中で、1つ入れていただいてもいいのかなと思うのは、ナッジの視点なんですね。ナッジという言葉自体も、ある程度使い過ぎている言葉でもあるかもしれないんですけども。要は、規制だとか細かい法制度的な観点で人の行動を変えるのではなくて、よりソフトなやり方でそっと人々の行動を後押しするような工夫を入れていくことの重要性ということになります。例えばなんですけども、何をデフォルトとしておくのかということ世の中大分違ってくると思います。

もう既に、例えばレジ袋ですね。何年か前までは黙っているとレジ袋がついてきて、わざわざ断らなければ使わないで済んだものが、最近は逆で、黙っているともらえなくて、欲しいですと言うと幾らかお金を出してレジ袋がついてくる、そういう世の中になりました。プラスチックのスプーンだとかお箸だとかそういうものも、何年か前に比べると大分違ったデフォルトになっていると思うんですよ。黙っているとついてこない、欲しいですと言うとつけてもらえるような、そういう世の中になっている。

多分、こういった同じような工夫というのが他のところでもいろいろできるんじゃないかと思います。私が以前見た一つの研究では、例えば再生可能エネルギー、これは海外の事例で、電力会社を自由に選べる国での研究なんですけれども、デフォルト、黙っていると一番安い電力会社を選ばれて、自分で、いや、再生可能エネルギーを選びたいですと言うと再生可能エネルギーを選べるような契約にするのか、それとも黙っていると再生可能エネルギーを買う、ちょっと高いプランが選ばれて、いや、私は安いのがいいんですとわざわざ言わないと安い化石燃料で発電した電力会社を選べないという、そういう2種類の契約パターンを用意すると、デフォルトが再生可能エネルギーでちょっと値段が高くて、そこからわざわざ安くCO2が出る電力を選ぶ人が少ないという、そういう研究成果も出ているんですね。

例えてみますと、審議会は今はオンラインですけども、対面で審議会をやるときに、自

動的に皆さんのお手元にペットボトルのお茶が配られるのと、お茶を配るのをやめてしまって、欲しいですと手を挙げた人だけにお茶のペットボトルが行くのと、そういった細かいところでも大分違って来るんじゃないかなと思っていました。そういったデフォルトをできるだけマテリアル、物質だとかエネルギーを使わないほうに設定していく工夫、これを入れ込んでいただくことが配慮にもつながるのかなと考えております。

長くなりましたが、以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、一度、事務局にお戻しして、もし御回答いただけるのであればいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○三浦環境政策課長 ありがとうございます。たくさんの貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

では、事務局から幾つか御回答を含めてさせていただきたいと思います。

まず、村上委員からいただいたお話で、ベンチマークのようなものが必要ではないかというお話があったかと思います。

今回、基本計画は、分野によってどうしても数値目標みたいなものが難しい部分は定性目標のようなものも出てこようかと思っておりますので、ベンチマーク、指標が必要になってくるとは思っておりますので、そこは検討していきたいと考えてございます。

それから、山岸委員からありました、国際的な場での働きかけというお話もいただきました。

東京都では、C40ですとかICLEIといった国際ネットワークにも加盟しておりまして、C40では東京都知事が副議長ということもあって、COPも含めた国際会議の場等でもいろんなコミットメントを出すとかアクションをするということもやっていますので、引き続きこういうネットワークも使いながら東京都としての姿勢みたいなものを示すとか、世界に貢献するような取組をするということもしていきたいなと考えてございます。

それから、生物多様性の観点、ネイチャー・ポジティブも含めた御意見をいただきました。

当方で今、生物多様性地域戦略も策定作業を進めているところでございますので、そことも平仄を合わせながら、今、生物多様性の国際的議論ももちろん踏まえて生物多様性地域戦略をつくってございますので、それと合わせるような形で生物多様性のポイントというかそういうこともきちんとやっていきたいなと考えてございます。

それから、有村委員からお話がありました中で、環境教育のお話があったかと思います。

環境局だけで学校教育とかそういうことをできるものではありませんので、今日お示したのとは、今、環境局がやっているものを中心に御説明いたしましたけれども、もちろん教育部門とも連携しましていろんな取組をやってもおりますし、これからもやっていきたいと思っておりますので、そういった視点もきちんと捉えていきたいと考えてございます。

それから、竹村先生からお話がありました、おとといの条例のときにも同じように、国際紛争みたいなことですね。今まで我々も、コロナですとか気候変動も含めたリスク、災害等のレジリエンスみたいな話をしてきておりましたけれども、ウクライナ情勢のようなこともあって、おっしゃるように、資源ですとかエネルギーの制約、そういったものについてもきちんと考えていく必要があると思っておりますし。また一方で、我々が進めていく施策そのものは、エネルギー制約、資源制約を回避していくためにも必要な取組であるということは非常に強いものだと思っておりますので、そういったこともきちんと伝えられるように、そしてそういうことに資する取組になるように、きちんと組み立てていきたいと考えてございます。

それから、グッドプラクティスのお話がありました。竹村先生もそうですし、他の先生からの意見もあったかと思うんですが。

今回、特に横断的・総合的取組ということでお示したときに、東京都として非常に悩ましいのが、どうしても皆さん、論点がほわっと広過ぎてとおっしゃるところもあって。1,400万の都民がいて、事業所が60万あってという人々に、環境配慮を内在化してねということはどう突き刺していくかということでは非常に難しいところでもあるし、ターゲットをどう絞って、そのターゲット別にどういう手法をやっていくかというのは非常に重要なことかと思っておりますので、それは今後も戦略的に広報をどういうふうにしていくのかということもきちんと考えながらやっていく必要があると思っておりますし、この間、これまでの審議会でも先生方からいろんなアイデアをいただいておりますので、実際の施策にもそういうことを生かしながらやっていきたいと考えてございます。

それから、地球的広がりとか我々が地球を食べているというお話もありましたけれども。

私どもも、よく地球が幾つ必要みたいな話、エコロジカルフットプリントみたいな考え方もありますけれども、今のゼロエミ戦略のバージョンアップの中でも、人間の生活を維持するために地球が幾つ必要なのかというコラムも実は設けさせていただいて、世界は1.7個分の地球と出ていて、東京は何と3.1個分必要となっておりますので、それだけ地球の資

源に東京の生活というものが負荷を与えているということをきちんと認識した上で取組を進めていく必要があると、サプライチェーンとか地球の裏側も含めた考え方が非常に重要だと考えてございます。

それから、山下先生から重層的な視点というふうにいただいておりますので、こちらも視点としてきちんとやっていくということと、それからトップランナーの企業等とのコラボということも、我々も今、資源循環分野を中心になっておりますけれども、それ以外でも、例えば水素で取組を先進的にやっている企業とコンソーシアムのような形で連携するとか、いろんな取組を広げていっておりますので、こういう手法も今後もやっていきたいと考えております。

それから、遠藤先生から、定期的な評価といただいております。

おっしゃるとおりでございます。環境基本計画というのは作ったら終わりでは全くないと思っておりますので、今までも作った後もPDCAでどんどんアップデートしていっておりますし、今実際作っている最中につきましても、作ってからと立ち止まっているということではなくて、私どもとしてできる施策はこの間にもどんどん打っていくということでやっていっておりますので、そうした視点でやっていきたいと思っております。

それから、亀山先生、ありがとうございます。専門家会合のお話をいただきました。こちらから一方的に御説明とお名前をお出ししてしまって申し訳ございませんでした。

ナッジの視点等も、我々もいろいろ研究しているところですので、そういった視点もきちんと取り入れてやっていきたいと考えてございます。

事務局からは以上でございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

もし事務局の御説明に対してまた追加で御意見があればいただければと思いますが、既に手を挙げていただいている委員がいらっしゃいますので、第2ラウンドに行きたいと思いません。

それでは、田辺委員、お願いいたします。その後、小和田委員、お願いいたします。

○田辺委員 ありがとうございます。何点かお話しさせていただきたいと思うんですけれども。

域外連携に関しては、東京はエネルギーを外からエネルギーなり資源なりをかなり持ってきているわけで、この指摘は非常に重要だと思います。資源、物質の循環等に関して、亀山先生のワーキンググループに大変期待を、どんどん東京は重たくなっているような気もしま

すので、期待をしています。

それから、海外なんですけれども、東京都はこれまでC40とかで英語のパンフレットをかなりつくってこられたので、ぜひこれは継続していただけるといいかなと。一方で、都市ランキングとかをみると、東京は世界3位なんですけれども、環境だけは10位に入らないんですよね。これだけ頑張っているんですけども、どの点を頑張っていくといいのかなども御検討いただけるといいかなと思います。

それから、今回、規制的な措置がかなり強化されますけれども、今回は条例で縛ろうとするわけですが、国の法律的な規制とは性格が違っていると私は思っています。そういう意味ではデータをきちんと公表して行って、評価を受けてそれをグリーン投資に結びつけるという態度が非常に重要なと思います。

また、住宅中小に関して、これまでの誘導策から多少規制的な性格のものを行おうとしているので、これは都民の人によく説明をしておかないと、誘導だけではなくてこういうふうに進みますよということを説明することが必要なと思います。

それから、先ほど申し上げたように、データを公開することによって、既存の改修ですとか買い替えとかそういうものが進んでいくと思いますので、CO2だけではなくてエネルギーのデータも一緒に公開していただくことが重要なと思っています。

それから、最後は、横断的というとセクターカップリングが非常に重要だと思っています。今回EVの話がかなり出ていて、再エネが増えてくるとどうしても需給バランスのこともあります。EVを増やしていくんですけども、そうするとこの前の停電回避のようなものにも対応できるかもしれないんです。けれども、鉄道とかこういったものもあるわけですね。それから、太田区には日本で一番大きな飛行場がありますよね、羽田空港。日本の4分の1の乗客がここを使っているわけです。高村先生が委員をされて、私もお手伝いしていますけれども、空港分野もカーボンニュートラルへ向かおうとしています。東京に来たインバウンドの方なんかは将来はグリーンツーリズムとして東京に来る。そういうところに例えば車であればEVの利用とか鉄道の利用ですとか、移動するとどのくらいか温室効果ガスがかかるのかとか、そういうものも示していく。同時に、例えば飛行場に太陽光発電をつければ、それを周りの方も利用できるわけでありまして、横断といったときにEVだけではなくセクターを広げたアプローチが都の中でもできると非常にいいんじゃないかと思っています。

ありがとうございます。以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、小和田委員、その後、鈴木委員、お願いいたします。

○小和田委員 ありがとうございます。

私のほうからも、2点、コメントさせていただきます。

1点目は、資料4の域外の都市とのさらなる連携強化についてでございます。

先ほど田辺先生もおっしゃったとおり、域外への依存度が非常に高い東京都でございますので、ぜひこの点は強化していただきたいと思っております。今回の資料では海外諸都市等との連携について、取組の発信や状況共有がメインとなっておりますけれども、ぜひこれにとどまることなく、実際にリアルな意味での連携についても今後は模索していくのが、域外への依存度が高い東京都としての一つの大きなミッションなのではないかと思っております。

その際、東京都内の様々な主体とも連携しながら、国外あるいは域外のGHGエミッションやその他の面につきましても、いかにリアルな貢献ができるかということを検討していく姿勢は非常に重要であると思えますし、実際にそうした取組を東京都の様々な評価制度において評価していくということも重要な視点なのではないかと思っております。

2点目の多様な主体との連携については、竹村先生もいろいろな取組を具体的に紹介したほうが良いとおっしゃっていただきましたが、ぜひ東京都におかれましては様々な主体と積極的に連携していただきたいと思っております。

私ども東京商工会議所でも、これまで東京都とはいろいろなところで連携させていただいておりますが、会員向けへの周知などで非常に力を発揮できるのではないかと思っております。実際に1つ例を挙げさせていただきますと、我々は2019年から「環境アクションプラン」を策定しております。東京商工会議所メンバーに対して周知しております。その中には都や区との連携も目標に掲げており、東京都環境公社とも連携して、商工会議所の様々な経営相談の機会を通じて、省エネ事業の支援事業の御案内や省エネ対策サポート事業者の紹介等を一緒に行わせていただいております。また、環境局地球環境エネルギー部様にも御協力いただきまして、実際に相談業務に携わる経営指導員の研修にもお越しいただいております。こうした具体的な連携をこれからもぜひ続けさせていただければと思っております。私ども商工会議所として、会員事業者に対して情報提供その他支援を継続して行っていくので、これからも御指導をぜひよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○高村部会長 ありがとうございます。

それでは、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 鈴木です。

まず最初は、前回、私は最後のところで、東京都には自然史博物館が必要なんじゃないかという問題提起を差し上げたんですけれども。ちょっと言い足りなかったかなと思っていた矢先に、千田課長から別途御連絡があつて、千田課長とあと自然公園の課長さんたちと1時間半ぐらい、東京都に自然史博物館をつくるとしたらなんていう話をさせていただきました。聞きっぱなしで終わるかなと思ったんですけれども、ちゃんとフォローしていただいて、まずここで感謝申し上げたいと思います。

それから、2つ目は、2030年のカーボンハーフの実現ということ、大きな本を書くという作業として捉えると、今日は目次ができたのかなという感じなんです。目次として大変よくできていると思いますけれども、本文を書くに当たって、それぞれの単元を具体的に実践したり活動したりするということがこれから必要になってくると思うんですけれども。それは分担協調というか、非常に多くの人に関わってくると思うので、それらがこの大きな目次の中の一つの動きなんだということがそれぞれ分かるような共通のデザインというんですか、そういうものがあるといいのかな。そうすると、こういう目的のためにこういう単元でこういう活動をしてこういう成果が出ているということが集約されていくという気がしました。そんな工夫を実践に当たってはいろいろ必要かなと思うんです。

あと、先ほど地球何個分という議論を聞いて、すごく面白かったんですけれども。私は今、環境の絵本を書いているんですけれども、そこでやっているのは、1人当たりの資源というんですか、それが人口がどんどん増えてきている中でどんどん小さくなっていく。例えば、1人当たりの土地の大きさなんていうのを考えると、海と土地とありますけれども、直径2、300メートルなんですよね、1人当たりの土地は。その中で全部やらなきゃいけないという。だから、1人でやるととても生きていけないと思うんですけれども、群れて住んでいるので何とかなっていると思うんですけれども、これがどんどん小さくなると。そんなことを考えると、地球レベルで物を考えるという。

目次として手続論とか技術論的にはよくできているんですけれども、理念とか哲学とか倫理観とか、はじめにという部分ですね。巻頭言みたいところが、地球観をどう捉えるかということ、そこの哲学が必要なんじゃないかなと思うんです。ただ、これには相当異論が多分出るので、例えば私なんかは、今の地球環境は地球46億年の歴史からいうと最も暮らしやすい環境なんです。例えば、二酸化炭素だらけだったり、酸素が何十%もあつたりとか、全部さびてしまう。そのときは人類はいなかったんですけれども。そういうことのタイム

スパンで考えると、今は人類にとって物すごくベストな環境なんですよ。それが人為的な影響でこれから変化するという、そのことが大事なんですけれども。そのことによって5℃、10℃変わっちゃったら本当に大変なんですよ。だけれども、これまでは何の幸運か、ちょうどいい温暖化で、氷河期が終わって何とか生きていたみたいな、そういう状況なので。要は、人為とそうでない自然というものの違いをどういうふうに理解するかという、そこどころがなしで技術論に走ると、結構、根底が崩れると全部駄目になるという、そういう議論になってしまうので、そこをぜひ、教育部分も含めていろいろ考えたらいいかと思います。すみません、雑談で。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

石井委員、お願いいたします。

○石井委員 ありがとうございます。

私も今日はしゃべることなく終わるかなと思ったんですけども、今の鈴木委員のお話に変換されてきて。

東京都のミッションステートメント、あるいは本とおっしゃいました、本にせよ、あるいは絵本のようなものにせよ、ミッションステートメントがとても大事だと思っていて。そこで時代認識を入れるとすると、今はどちらかというと、人類はこの1万1,700年、大変住みよい完新世にいたわけですけども、それを自らの手で放り出して人新世に入ってしまったと、そういうことなので。今がいかに危機的な状況であるかというか、はっきり言って愚かな状況であるかということきちんと認識して書くということが大事ではないかと。

私たちの使命というのは、自ら壊してしまった、大変に都合のよかった完新世というものを、どうやってそこに近い状態で留め置くかと、人新世真逆さまにいかないようにするかと、そういう意味で構造転換とかは非常に大事なわけですけども。そこをうまく伝えきれると大変によいのではないかと、今の鈴木委員のお話を伺いながら。

地球何個分というのもいろんな数え方がございます。今の1人当たりの面積ということもあれば、さっき生物多様性の話がありましたけれども、今の食生活を支えるのに、アメリカ型ですと地球6個分、7個分、日本的ですと1.何個分と、こういうふうにもいろいろ変わってくるわけなので。そこを、我々は人類の歴史の物すごく特別な時代において、物すごく特別な任務があるということが、東京都の本にしる、あるいは先生方がお書きになる絵本にしる、書けるといいなと思ひまして、一言、最後に申し上げたいと思ひました。どうもありが

とうございます。失礼いたします。

○高村部会長 ありがとうございます。

ほかに御発言を御希望の委員、いらっしゃいますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、長澤委員、お願いいたします。

○長澤委員 ありがとうございます。今日は大変広い範囲の話で、専門的なコメントすることが難しいですね。

先ほど少しお話がありました、東京都には大変多くの都民の方と、事業者がいらっしゃいます。事業者への、環境政策としては重点的に議論がすすんできてきたと思います。一方で、どうしても生活の中でエネルギーを使う（環境に負荷をあたえる）ことと引き換えに、都民が何かを享受している部分がございます。都民への政策は難しい部分がありますが、生活スタイルをいかに変容していくかが、大きな鍵になります。今日の資料で、都民に関連する活動として、環境教育の充実など、幾つかの中に織り込んでありました。しかし、都民の目でみようとすると、自分がどのように暮らせば環境によい生活が実現していくのか、これが分かりにくいという課題があります。環境教育などの実施は重要ですが、教育を受けたら環境に良い生活が自分でできるようになるか？と問われるとなかなか難しいなと思います。しかし、生活の中でどういうふうに変化していけばよいのか、知りたいし実践したいと思っている都民も多いのではないのでしょうか。

先程、指標という話が出ました。これまでベンチマークなど指標を見ながら政策を動かしてこられました。同様に、周囲の人と比べて私はどのぐらい環境によいのか。都民はほかと比べてどうか、私の区はほかと比べてどうか、どういう特徴があり、どこが強みで、どこが駄目か、など数値で見て生活を改善できるような、伝わるようなことが重要かなと思います。今、都民と暮らしというので検索しても「環境」と直接結び付きにくいように見えます。福祉や防災や消費など、様々な都民の暮らしの選択肢の中で、環境によいのはこちらだなと分かるような、取組ができないかなと思いました。今回の議論とずれるかもしれませんが、意見として述べさせていただきます。

○高村部会長 ありがとうございます。

途中で国谷委員が先に御退席になっておりますけれども、御出席の委員は御発言を全ていただいているとは思いますが、もし何か追加で御発言があればお願いしたいと思います。

私からも発言をさせていただこうかと思えます。もし御発言がありましたら、その後ぜひお願いしたいと思います。

随分、10回以上でしょうか、環境基本計画の改定について議論をしてきて、最後に全体を俯瞰して、横断的・総合的な取組について御提案をいただいていると思います。

多くの先生方から、基本的な大きな考え方について改めてしっかりどう書くかということの御提起もいただいております。お話を聞いていて、これまでの議論を踏まえてですけれども、2030年までという、約10年というのが、本当に今の私たちの社会のイナーシャというかトレンドを変えられるかという意味で非常に重要だ。そのために、トレンドを変えるための変化をつくっていくということと同時に、2030年、あるいはその先の大きな構造転換のグランドデザインをどうかけるかという意味で、今、この環境基本計画が持っている意味というのは非常に大きいなど、改めて先生方の意見を伺って感じました。

先ほどから複数の委員が消費に着目した取組あるいはその重要性という御指摘がありましたけれども。これも、2030年までの変化と2030年の先の新しい社会の構造転換をつくっていく主体の意識、主体をどうやって育てていくか。これは長澤委員が最後におっしゃった点でもあると思いますが。そういう意味でも、今、非常にクリティカルなタイミングでの環境基本計画を作ってきている、あるいは作っている作業のさなかにあるということかと思いません。

その上で、極めて各論で御検討いただくといいかなと思っていることを申し上げたいと思うんですが。

1つ、都内の自治体、区市町村との関係です。先ほど申し上げたこととつながるんですが、温対法改正で再エネ目標等々の目標設定や再エネ等々の脱炭素区域の設定というのを区市町村に求められているということもありますけれども。このタイミングで脱炭素のネイチャー・ポジティブな将来の地域づくりをそれぞれの基礎自治体がどう構想できるかという点が重要だと思っていて、都にひとつ、特に都内の区市町村への支援と連携をお願いできないかなと思っています。東京都は、御存じのとおり、基礎自治体はもちろんありますけれども、実際の都民の行動もまち自身もつながっていますので、そういう意味で都が関与していただくということが支援の意味でもそうですし、統合的な政策にとって重要なかなと思っています。それが1つ目です。

2つ目が広域連携ですけれども。特に今回、環境基本計画の中でも、脱炭素それから再生可能エネルギーの導入は非常に重要な柱の一つだと思います。例えば、既に世田谷区などは先行して、群馬県の川場村ですとか新潟の津南町ともやっつけらっしゃいますけれども、エネルギーの生産者と消費者をつなぐ取組。再エネを調達する取組でもあるんですけれども、

さらに進んで、エネルギーの生産者と消費者がお互い顔が見えて、消費をする都民自身が改めて自分たちの生活の在り方を考えるという意味でも、貴重な広域連携の取組じゃないかと思っております。ぜひ区市町村の中のこうしたグッドプラクティスを広げていただきたいと思えますし、今、再エネで広域連携の話をしましたけれども、ほかにも同じような取組の可能性あるんじゃないかと思っておりますので、検討いただけるといいなと思っております。

3点目は、実は小和田委員がおっしゃったので、もういいかなと思っているんですが、企業の中でも東京都内の中小企業さんへの情報提供と発信というのが非常に重要ななと思っております。大手の企業さんは独自で、ある意味では非常に先駆けてやっつけていらっしゃいますが、そのサプライチェーンをつくっていらっしゃる中小企業さんは非常に重要だと思えますし、中小企業さん自身が競争力がある企業として活躍していただくという意味でも、それから都にとっても、建築物対策も含めて、特に企業さんとの情報共有、企業への発信、とりわけ中小企業さんとの連携というのを考えていただけるといいかなと思えます。これは小和田委員からもありました東商さんとの連携もそうですし、地域の金融とか信金さんなどとの連携というのも重要ななと思っております。

最後は、これは大きな話なので、しかもアセスの指針は変わりますけれども。前回の条例の会議でも、地域全体、面としての脱炭素化、低炭素化の取組ということが重要だという議論を皆していたと思うんですけれども。地域開発、地域の再開発をしていくときに、ありがたい地域を皆の合意でどういうふうにつくっていくかという、先ほど一番最初に申し上げた計画というのが非常に重要だと思っております。今のアセスメントは、基本的には事業アセスを念頭に置いていると思えますけれども、アセスの文脈で言うのかどうかというのはあるんですが、計画をよりどうやって環境負荷を低減して社会の合意をつくっていくか、その中にアセスのような方法というのがどういうふうな役割を果たすのかということは、このタイミングで少し考える論点としてあるのではないかと思っております。正直なところ、東京都さんだけの問題でなく、国のアセスの問題でもあると思うんですけれども。そうした検討を環境基本計画を実施していく中でもできるといいのではないかと思っております、出させていただきます。

長くなりましたが、以上でございます。

村上委員、お願いいたします。

○村上委員 すみません。高村先生の後につけ加えるのもなんなんですけれども。

最初に指標というのを提起させていただいて、最後に長澤委員がおっしゃったように、政

策をきちきちと測るだけでなく、あなたにとってこれで考えてほしいというときにも重要です。今日の議論の中でも地球何個分というのに触れられた先生方が非常に多かったと思うんですけれども、何個分と言われることによる数字のインパクトはすごく大きいと思います。こういうところに向かっていくための代替指標、そういうのでも構わないので、数字で伝えていくというところは、なかなか難しいことは重々分かりますけれども、一步踏み出すことでいろんな意見がまた来て、よくなっていくんじゃないかという期待を持っています。というので、一番最初に申し上げたので、そこだけと思ひまして、ありがとうございました。

○高村部会長 ありがとうございます。非常に重要な指摘をいただいていると思います。ありがとうございます。

もしほかの先生方、御発言御希望でしたら、手を挙げて、あるいはチャットでお知らせください。

山岸委員、お願いいたします。

○山岸委員 ありがとうございます、再び発言の機会をいただきまして。

2点、お話をさせていただきたいと思います。

1点目は、先ほど高村先生もおっしゃられた、区市町村との連携であるとか他の自治体さんとの連携といった点なんですけれども。

よく聞くというか、言い訳と言ったら語弊があるかもしれませんが、あるのは、東京都さんだからできますよねという話がいろんなところで出てくるかなと思うんですね。東京都さんのような巨大自治体であるからこそキャパシティもあってできることがありますよねと、うちみたいな小さいところではできませんよみたいな暗黙の言葉が次に続くわけなんですけれども。それを越えていけるようなもの、これならできるはずじゃないですかというのを提示できていくと、より広まっていくのかなと。ここまで制度的には東京都で一回、実践して作っているので、後はまねするだけじゃないですかみたいなところもできたりとかすると、よりいいのかなというのは、1つ、別の視点としてあります。

2つ目の申し上げたかったポイントは、今回のプロセスの中で非常によかったなと思っているのは、東京都さんがヒアリング対象の中でユースに声を聞いてくださったということがあって、すごくよかったなと思っています。

いろんな場、 이슈ーだとか問題領域の中で、ユースの声というのは年々重要性が高まっているかと思いますが、恐らく、気候変動であったり生物多様性といったように、環境分野

におけるユースの意味というのは、より意味合いが強いのかなと。先ほど来から話題に出ている、地球の環境をちゃんと後世に残して行って、しかも今の行いの結果をダイレクトに受け取るのがユースの方々なので、その意味で非常に大事なステークホルダーであると。その人たちに対して、今回の一連の議論の中で意見を言うプラットフォームを与えておられたというのは、すごくいいことだなと思っております。

この流れをさらに一歩進めるとすれば、今回はあくまでアドホックだったと思うんですね。定期的にか、もしくは組織的なのか分かりませんが、そうしたユースの方々からかの形で都の環境施策に対して本当はこうしてほしいんではないかという意見を言えるプラットフォームを準備するというのもいいことなのではないかなと思いました。これがあると、それに向けてユースの方々も目指して準備をされるかもしれませんし、ユースの方々とかの中でのキャパシティ・ビルディングにも結果としてはつながるのかなと思いました。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

今お手は挙がっておりませんが、御発言はよろしいでしょうか。

ありがとうございます。大変貴重な御意見をいただきました。基本的に、今日お出しいただいた御意見は、事務局のところで受け止めて検討の中に反映をいただくということかと思っております。

事務局から、第2ラウンドについて何かお答えがあればお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○三浦環境政策課長 大変貴重な意見、ありがとうございました。

全体として、高村先生もおっしゃいましたけれども、今後、環境基本計画というものとしてまとめて作っていくときに、基本的な大きな考え方をどう書いていくかというところのヒントを今日たくさんいただいたかなと思っております。今までの議論でももちろん出てきたことですが、いただいた御意見、特に区市町村との連携あるいは中小企業との連携ですとか、あと若者の視点とか、そういう主体の考え方はどうか、あるいはデータの活用みたいな話、セクターカップリングの話とかですね。

あと、理念だけで書いているだけじゃなくて、リアルの具体のところ、具体的に何をやっていくのかみたいなのがもちろん非常に重要でありますので、そこも含めてどういうふうに環境基本計画としてまとめていくかというのを、先生方の御意見、いただいたものをおかみ砕きながら作業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○高村部会長 ありがとうございます。

もし先生方のほうから御発言の御希望がなければですけども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。これまで昨年から11回にわたって環境基本計画の改定について、事務局から、私のト書きでは一通りの論点とありますけれども、一通りの論点以上の内容が出ているように思いますけれども、確かに非常に充実した、環境基本計画をよりよいものにする、今のこの状況を踏まえてより豊かなものにする、そうした提案を出していただいて、先生方の御議論でさらにそれが深まってきたと思っております。

したがって、次回の企画政策部会では、本日の議論も踏まえて全体の取りまとめを行っていただいて、全体の御審議をいただきたいと思っております。まさに先ほど、目次はできたけれども内容はという、どういう中身になるのという、そのところも含めて、多分、事務局で御検討されると思っておりますので、引き続きそれを踏まえて御検討をお願いできればと思っております。

それでは、この後の議事については事務局に引き継ぎたいと思っております。どうもありがとうございました。

○三浦環境政策課長 事務局でございます。本当に長時間にわたる御審議、どうもありがとうございました。

最後に、今後のスケジュールにつきまして、資料5で御説明いたします。

今、画面にお示ししてございます。これまで5月の諮問から非常に他分野にわたりまして御議論をしてきていただいております。今、高村部会長からいただいたとおり、今後、事務局のほうで全体の取りまとめをいたしまして、年度明けの4月以降に企画政策部会で中間のまとめ（素案）として委員の皆様へ御議論いただきたいと思っております。その後、総会で御了承いただきましたら、パブリックコメントにかけまして、その後、パブリックコメントも踏まえて最終的な取りまとめ、答申をいただきたいと思っております。

環境基本計画改定に当たっては、条例で区市町村の意見聴取もすることになっておりますので、その後、区市町村からの意見聴取も行って基本計画の改定にしたいと思っております。区市町村には、審議の状況等についても情報提供しているところでございますので、正式な意見聴取という手続がまた別途あるということでございます。

スケジュールについては以上でございます。

次回の企画政策部会は4月以降に開催の予定でございます。詳細は改めて御連絡いたします。

すので、何とぞお願いいたします。

それでは、これをもちまして第48回「企画政策部会」を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

(午後3時07分閉会)